

(様式5)

(回答者用)

## 設計図書に関する回答書

令和6年11月25日

回答者 主事 監物 郁也

事業担当課長 都市創造課長

(公印省略)

工事名	令和6年度 スマートインターチェンジ事業に伴う機能補償道路工事	
工事場所	白石市大平中目字沢向 地内 ほか	
番号	質問事項	回答
1	土砂運搬工について 運搬距離及び使用運搬機種の提示をお願いします。	運搬距離は1km、運搬機種はダンプトラック4t積級です。
2	ボックスカルバート・大型集水設置個所に倉庫・樹木等が有り、掘削影響部範囲内と想定されますが仮設工の計上記載がありません。現状では施工不可能と思われます。どのようにお考えか、ご教示・ご回答をお願いします。仮設工施工時は変更対象になりますか。	倉庫・樹木はありますが、掘削時支障にならないと想定されるため仮設工を計上していません。仮設工が必要な場合、協議により変更対象とします。
3	大型集水・L型擁壁・ボックスカルバート設置に伴いラフ・テレ仮設ヤードが必要と思われませんが、(現道掘削影響部範囲・架空線有)仮設ヤードの設置・撤去費は変更対象になりますか又、材料重量・施工箇所を考慮すると通常の25tラフ・テレでは施工困難と思われます。当初設計のラフ・テレ機種をご提示願います。又機種変更時は変更対象になりますか。	仮設ヤード設置・撤去の変更については発注者と協議になります。当初設計のラフ・テレクレーンは25tを計上しており、機種変更時の変更対象は同様に発注者との協議となります。
4	起点箇所付近にため池があり、ため池堤体内の排水・浚渫等を施工する必要があると思われませんが、変更対象になりますか？	変更の対象とします。

5	水替え工について 大型土嚢等による仮締切・排水ポンプ機種変更時は変更対象になりますか。	発注者と協議になります。
6	資材搬入・重機車両搬入は現道を使用と思われませんが、搬入路の整備等が必要とされた時は変更対象になりますか。	発注者と協議になります。
7	設計施工範囲内の除草・雑木等の撤去・処分費は、変更対象になりますか。	撤去は準備工にて対応することとしており、処分費は変更の対象とします。